

平成 29 年度 地方創生市町村セミナー 要旨

地方創生に関する今後の市町村の具体的な取組へとつなげることを目的として、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から講師を招き、市町村職員を対象としたセミナーを開催した。

テ ー マ

地方創生を通じた市町村の地域課題解消

開催日時

平成 30 年 1 月 19 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催場所

愛知県本庁舎

参加者

県内市町村職員、県職員（計 67 名）

説明者

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
愛知県（地域政策課、企画課）

次 第

1. 地方創生関連の取組について（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）
 - ・地方創生の国の取組の概要及び最新の動向について
 - ・地方創生推進交付金について
 - ・企業版ふるさと納税について
 - ・地方創生人材支援制度について
2. 特区を活用した地域活性化について
 - ・構造改革特区について（愛知県振興部地域政策課）
 - ・国家戦略特区について（愛知県政策企画局企画課）

《概 要》

(1) 地方創生関連の取組について（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

①. 国の取組の概要及び最新の動向について

- ・昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」について、総合戦略の中間年としてKPIの総点検を行ったこと、東京圏への転入超過が10万人(2013年)から12万人(2016年)へと悪化したこと、地方の若者が減少していることを受け、来年度は「ライフステージに応じた地方創生の充実・強化」に取り組むことなどを説明。

②. 地方創生推進交付金について

- ・地方創生推進交付金の活用に向けて、愛知県の特徴（産業が盛んであり、人口減少に直面していない市町村もある）も踏まえ、三大都市圏近郊のベッドタウンでの活用事例（「働き方改革」や「ICTの活用」、「女性の活躍促進」）を交えて説明。

③. 企業版ふるさと納税について

- ・様々な「縁」を活かして地元を支援してくれる企業を発掘するなど、制度の活用方法について紹介。

④. 地方創生人材支援制度について

- ・派遣先市町村の対象については、原則として人口5万人以下。三大都市圏近郊のベッドタウン的性格を持つ市において活用されている事例などを説明。

(2) 特区を活用した地域活性化について

①. 構造改革特区について（地域政策課）

- ・近年認定が多い「特定農業者による特定酒類の製造事業」や「特産酒類の製造事業」について、新たに加わった焼酎製造事業も紹介しつつ、県内市町村の事例を交えて説明。
- ・特区活用の効果や導入にあたっての課題、流れなど、全国の事例を交えて説明。

②. 国家戦略特区について（企画課）

- ・県での国家戦略特区制度の活用状況や規制改革メニューのうち、「農家レストラン」や「自家用有償観光旅客等運送事業」など、市町村に関係が深いものを中心に説明。

3 質疑応答（主なもの）

- 企業版ふるさと納税について、ハード整備を行う場合、計画期間内に完成しない可能性がある。そのような場合でも、認定を受けることはできるのか。

⇒ハード施設については、必ずしも計画期間内で完成しなくてもよい。KPIについては、

計画期間内は0のままで、「〇〇年（完成時）に〇〇人を見込む」という記載方法でよい。

- 企業版ふるさと納税について、企業からの寄附の下限は10万円でよいとのことだが、特徴的な事例として公表されているものは事業費の大きいものが多い。少額の事例もあるのか。

⇒少額の事例として、数十万円というものがある。

以上